



谷口 和弥 議員
(日本共産党 幕別町議員団)

問 働く人を大切にすまちづくりのために

答 雇用相談や就労対策事業などを継続しつつ、雇用の創出の実現に努めていきたい



パワーハラスメントや長時間労働によって若者をはじめとする働く人々を過酷な労働に追い立て、モノのように「使い捨て」「使いつぶす」、「ブラック企業」が大きな社会問題となっている。北海道労働局は1月に「平成

25年における道内の全労働基準監督署の労働基準法及び労働安全衛生法等違反にかかわる送検件数」を54件と発表した。しかし、この数字は氷山の一角だとする声も聞かれる。

働く人たちの生活と権利、人間としての尊厳が踏みにじられることのない社会にしていくことが求められる。ついては以下の点について伺う。

- (1) 町内事業所の雇用状況をどのように把握しているか伺う。
- (2) 雇用に関する相談窓口の有無を伺う。また寄せられた相談が労働関連法に違反する疑いがある場合の対応を伺う。
- (3) 町内事業所が労働関連法を順守するための啓蒙活動について伺う。

- (4) ニート、ひきこもりなど社会に出ることに困難を抱える若者に向けた自立支援の取り組みを伺う。
- (5) 季節労働者の就労対策について伺う。

町長 (1) 雇用形態や労働条件、賃金等の支給状況、福利厚生、障がい者の雇用等について「幕別町事業所雇用実態調査」を実施しており、平成25年度の調査では、対象の622事業所のうち、42.8%に当たる266事業所から回答を得ている。

今後、調査項目を見直すとともに、調査方法等の検討を行い、回答率の向上を図り、より正確な実態把握に努めていきたい。

- (2) 商工観光課に「雇用相談窓口」を設置しており、相談に対し、随時対応するが、相談内容が法に違反するような疑いのある場合には、速やかに労働基準監督署へ連絡し、引き継ぐこととしている。
- (3) 「幕別町事業所雇用実態調査」を事業所に送付する際、「最低賃

金に関するお知らせ」や「労働契約法改正のポイント」など労働条件等に関するパンフレットを同封し、労働環境の確保・改善について周知してきたほか、広報紙による周知や役場窓口で関連チラシを配布してきたところである。

今後は、これらに加え、帯広労働基準監督署など関係機関と連携して情報収集を行い、商工会等を通じて啓蒙活動の充実に努めていきたい。

- (4) 平成17年度から、新規学校卒業者の知識・技術の向上を図り、就職活動を支援する事業を実施しており、高校等を卒業してから3年以内の未就職者を対象に、町の臨時職員として一定期間雇用し、社会人としての基礎的な素養を身につけてもらうとともに、週1回を求職活動や自己研修を行ってもらおうという内容で、これまで27名の方の参加を得ており、平成24年度には、民間企業への就労体験も実施したところである。
- (5) 年2回、季節労働者の雇用相談

会を開催しているほか、市街地歩道の除雪や町道の清掃、町道に隣接する支障木の伐採、町職員住宅の解体など就労対策事業を実施している。

再質問 季節労働者の雇用保険「特例一時金」制度は基本手当日額の30日分（当面は40日分）と、かつて90日分だったものが縮小されている。元の90日分に戻すための働き掛けをどのようにしているか伺う。

答 毎年、十勝圏活性化推進期成会の中に、季節労働者雇用対策の充実強化という文面を持って要請を行っており、雇用保険特例一時金を拡充することについて引き続き要請活動を続けている。



役場1階 雇用相談窓口（商工観光課）